

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 426

2024 9

CONTENTS

視点・論点『アジアコンストラクト会議』	1
I. 松戸市における都市再整備の取り組み	2
II. 2024・2025年度の建設投資見通し	12
III. CCUS蓄積データ活用の可能性 ～統計的仮説検定を用いた後続研究～	24



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 フロンティア御成門 8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: <https://www.rice.or.jp/>

アジアコンストラクト会議 総括研究理事 菅宮 真樹

来たる9月24日の開催に向け、当研究所の研究員8名と共に筆者がその準備に当たっている「アジアコンストラクト会議」について紹介したい。

「アジアコンストラクト会議」とは、1995年11月、当研究所のイニシアティブにより東京で開催され、それ以降ほぼ毎年、各国持ち回りで開催されて来た地域国際会議であるが、現在研究所には、前回（2016年）の東京開催に携わった者はおらず、また、どうしてこの会議を当研究所が開催するに至ったのか、参加国や参加機関はどのように決められたのか、発足当時の経緯を知る者はいない。

かくして準備作業は、サーバー内にある過去のデータファイルや書庫に保管されている（物理的な）ファイルを漁ることから始まった。

「第1回アジアコンストラクト会議」のファイルに綴じられた書類を捲ると、「アジア太平洋地域インフラ担当大臣会合」に関するファックスのコピーが入っていた。同会合は、国土交通省の主導により1995年9月に大阪で開催され、アジア太平洋地域16ヶ国・地域の建設事業担当の大臣級が参加した国際会議である。本会合の下には4つの分科会が設けられ、そのうちの1つ「国際協力分科会」の座長は、森喜朗建設大臣（当時）が務めている。

そこでとりまとめられた「アジア太平洋地域建設事業トップフォーラム議長声明」には、「今後の取り組み」という節の中で、「アジア太平洋地域における建設技術、建設経済等に係る研究機関交流を積極的かつ着実に推進していく」と記されており、ファックスのその箇所には、手書きで☆マークと「議長声明のフォローアップ」との一筆が印されていた。

同ファイルの中には、これ以外、両会議の関係を示す資料は見当たらない。しかし、筆者は、その同時性から、「アジア太平洋地域インフラ担当大臣会合」の準備の過程で、研究機関間の国際交流促進の具体的なプロジェクトとして「アジアコンストラクト会議」というアイデアが生まれたのではないかと考えている。声をかける

国は、まずはインフラ担当大臣会合の参加国が対象となっただろう。その後実際に参加した機関の種類を見ると、「議長声明」に記されている「建設技術、建設経済等に係る研究機関」に限らず、中央官庁を含む政府系機関、建設産業団体、大学等と多様なものとなっているが、これは一定の参加国・参加機関数を確保するため、参加対象の範囲を柔軟にする判断があったためではないかと想像される。

さて、「アジアコンストラクト会議」では、これらのメンバー機関が一堂に会して、各国の建設経済の概況及び共通関心事項に関する各国の状況について情報・意見交換が行われる。メンバー機関は、会議参加に先立ち、各国の直近の建設経済の概況をまとめた「カントリーレポート」と各年の会議毎に設定されるテーマに関し各国の状況を調査した「テーマペーパー」の提出が求められている。（ちなみに、本年のテーマは「人材の確保・育成」である。）両文書は、会議場で冊子として配布されると共に、ホームページに掲載される。ホームページにはこれまでにメンバー機関が提出した「カントリーレポート」と「テーマペーパー」が掲載されているので、ご覧頂ければ幸いである。

(<http://www.asiaconst.com/>)

昨年11月に開かれた日韓建設経済ワークショップ（「研究所だより No. 418」（2024年1月号）ご参照）に出席した際に実際に感じたことであるが、現在建設産業が抱えている課題について、他国の状況、問題意識、対策を聞き、質疑応答を通じて意見交換を行うことは、問題を多角的に検討する上で非常に有効であり、我が国の課題解決にも資するものである。今回の「アジアコンストラクト会議」が参加者の皆様にとってそのような機会になることを願っている。

最後に、アジアコンストラクト会議25周年を記念して、2021年、メンバー国の四半世紀の建設産業を概観した「Construction Industry Advance and Change」という書籍（ISBN: 978-1-80043-505-6）が出版されているので紹介させて頂く。

I. 松戸市における都市再整備の取り組み

松戸市 前副市長 石和田二郎

1. 松戸市の概要

松戸市は、千葉県の北西部に位置する、面積 6,138ha、人口約 50 万人の都市であり、全国の市（政令市・中核市を含め東京 23 区を除く）の中で、28 番目の人口を有しています。東京都心部から約 20km に位置し、東京駅から松戸駅までは最短で 24 分で到達することもあり、東京への通勤・通学者が多いのが特徴です。

松戸市内には、JR の常磐線のほか、武蔵野線が南北に走っており、さらに私鉄では、松戸から津田沼へ新京成電鉄が東西に走り、北総鉄道が南側を、東武鉄道が東側をかすめ、流山鉄道もあります。このため、松戸市内には鉄道駅が 23 もあり、利便性が高く、東京のベッドタウンとして、昭和 30 年代後半から急速に都市開発が進みました。昭和 18 年に松戸市が誕生した時の人口は約 4 万人でしたが、昭和 35 年に当時の住宅公団による大規模団地である常盤平団地が整備されると人口が急増し、その後の 20 年間で 30 万人以上の人口が増加しました。このころに整備されたインフラや建物が多いため、現在では老朽化した建物や都市基盤の再整備が課題となっています。

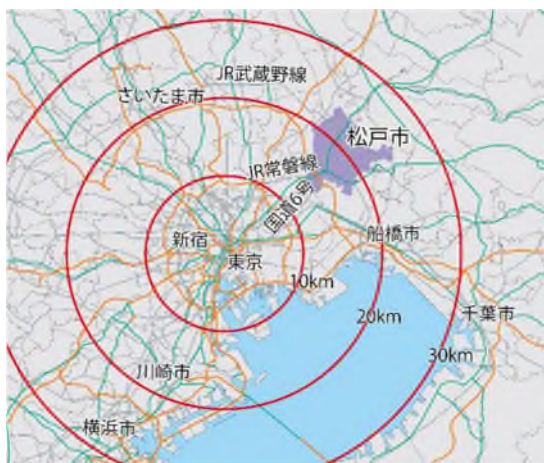


図 1：松戸市の位置



図 2：松戸市の全体図

松戸市内には旧水戸街道が通っており、江戸時代には街道沿いに松戸宿と小金宿がありました。また、当時は江戸川に河岸が設けられ、銚子で揚げられた鮮魚が松戸の河岸を経て日本橋に運ばれるなど、賑わっていたようです。水戸街道沿いにあることから徳川家との関わりも深く、江戸時代の最後の将軍である徳川慶喜の弟、徳川昭武（あきたけ）公が明治時代に松戸に居を構えており、今では「戸定邸」として国の重要文化財に指定され、大切に保存されるとともに市民にも公開されており、イベントにも利用されています。

地形的には、松戸市は下総台地の端に位置しており、市域の西側の江戸川と常磐線に挟

まれた区域が低地となっている一方、市域の東側は台地となっています。江戸川のほか、坂川や国分川といった川が市内を流れており、水と緑に恵まれておりますが、特に市の中心部にある「21世紀の森と広場」は、地域の自然を保全した「自然尊重型都市公園」として設計された約50haの都市公園であり、多くの市民の憩いの場として親しまれています。令和7年には全国「みどりの愛護のつどい」がこの場所で開催されることとなっています。



図3：戸定邸



図4：21世紀の森と広場

産業としては、小売業や飲食業などの商業が盛んなほか、市内には三つの工業団地があり、食品産業や機械工業など多くの企業が立地しています。最近では工業団地内に物流倉庫が進出してきています。また、平成30年には東京外環自動車道の松戸インターが開設されたほか、市川から松戸を通して成田空港をつなぐ北千葉道路が事業化しており、こうした広域幹線道路の周辺に産業系の企業立地を誘導するように街づくりを進めているところです。



図5：北千葉道路

このように、松戸市は独自の歴史や文化、自然を有しながらも、東京を中心とする首都圏の発展に大きく影響を受けてきました。首都圏整備法では、松戸市は、計画的な市街地の整備と同時に緑地の保全が必要な区域である、近郊整備地帯に位置付けられてきました。高度経済成長の時代とは社会経済情勢が大きく変化した現在、首都圏近郊の都市として発展してきた松戸市が進めているまちづくりの一端を紹介したいと思います。

2. 松戸市の人口動態

松戸市の人口は、本年6月7日に50万人に到達しました。本市では令和2年に人口49.9万人に到達しましたが、その後のコロナ禍の中で若干人口が減少していただけに、人口50万人に到達したことは感慨深いことでした。全国的に人口減少社会を迎える中で、東京近郊の都市ではまだ少しずつ人口の増えている自治体があり、松戸市はその典型的な例の一つです。松戸市の人口動態の特徴の一つに、人口の流動性が高いことが挙げられます。例えば令和5年度には、23,214人が転入し、21,326人が転出しています。大体毎年同じような傾向が見られており、人口50万人のうち5%弱の住民が毎年入れ替わっていることとなります。また、東京都内など市外で働いている人も多く、昼夜間人口比率が82.4（令和2年）と低いのも特徴です。このため、新しく松戸市に来た人になるべく早く地域に溶け込み、より多くの市民の皆様がまちづくりに関心を持ち、地域の活動に参加できるようにすることが課題の一つとなっています。

松戸市の人口動態についてももう少し詳しく見ると、平成25年度までは人口が自然増の状況でしたが、平成26年度以降は出生数が死亡数を下回り自然減となっています。それを補っているのが、転入人口が転出人口を上回ることによる社会増です。年代別に見ると、20代で大幅な転入超過となる一方、30代後半から50代では転入と転出がほぼ拮抗している状況です。また、全国的に大都市圏を中心として見られる傾向ですが、外国人の人口が増加しており、松戸市では本年4月末時点で21,815人（全体の約4.4%）の外国人の方がおります。

本年4月に人口戦略会議が公表したレポートでは、2050年までの人口推計において、人口が移動する「移動仮定」と人口が移動しない「封鎖人口」における若年女性人口の増減率を用いて、全国の自治体を「持続可能性自治体」、「ブラックホール型自治体」、「消滅可能性自治体」、「その他の自治体」に分類しました。松戸市は、「移動仮定」での若年女性人口減少率が15.7%、「封鎖人口」での若年女性人口減少率が43.2%で、「その他の自治体」と分類されています。本レポートでは、多くの自治体で社会減対策の充実が進んでいるが、社会減対策だけでなく、自然減対策が重要であることを指摘しています。

日本全体で人口が減少する中で、全国の自治体はより多くの人に住んでもらおうとそれぞれ努力しています。特に子育て世帯に選んでもらう事に重点を置いている自治体が多く、子育て支援策の充実を各地で競い合っている状態です。日本の社会制度は、戦後の高

度成長期に確立したものが多く、子育て施策についても、専業主婦が多かった時代に制度設計されたものが残っていますが、現状では共働き世帯が専業主婦世帯を上回っており、共働き世帯を前提とした子育て支援策を考えることが重要です。松戸市では、働くお父さんやお母さんが子どもを預けやすいように、市内各地に100か所以上の小規模保育施設を設置したほか、一時預かり施設や子育てコーディネーターを配置した拠点施設を充実させてきました。その結果、日本経済新聞社及び日経 woman が毎年公表している「共働きしやすい街ランキング 総合編 (2023年版)」で松戸市が1位に選ばれました。このような子育て支援策は、社会減対策であると同時に、自然減対策でもあります。

人口の自然減対策はすぐに効果が表れない事やそもそも対策と成果の因果関係もはっきりしないので評価が難しいですが、効果があったとしても人口が直ちに増加することは期待できません。そのため、今後のまちづくりにおいては、子育てしやすい街ということを意識しつつ、人口減少を前提とした街づくりを進めていかなければなりません。以下では、松戸市で進めている都市再生の取り組みと、地域の力を活かした地域福祉の向上の事例を紹介します。

3. 松戸駅周辺の都市再生

松戸市は鉄道の駅を中心とした生活圏が形成されており、松戸市の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画では、松戸駅周辺を広域交流拠点、新松戸駅・八柱駅・東松戸駅周辺を交流拠点と位置付けています。

それぞれの駅周辺では、拠点機能の強化を図るため、区画整理事業やバリアフリー化事業などが行われています。その中でも松戸駅周辺の都市再生は、今後の松戸市全体の発展を左右する重要な事業となっています。

松戸駅は松戸市の中心となるターミナル駅です。JR常磐線の各駅停車と快速が停車するほか、新京成電鉄の発着駅になっており、一日の乗降客数が約20万人と多くの方に利用されています。松戸駅の西口には、旧水戸街道が通っており、昔の松戸宿の名残から、今でも松戸の商業の中心として賑わっています。駅の東口は、市役所や病院、大学などの公共・医療・文教施設があるほか、マンションも多く、比較的落ち着いた雰囲気のある街になっています。

松戸市は昭和 30 年代に急激に人口が増加し、昭和 40 年代にかけて、駅前のペデストリアンデッキの整備や区画整理事業の実施など都市基盤が整備されましたが、建物やインフラの老朽化が進み、更新時期を迎えています。

こうした中、松戸駅周辺の都市再生を進めるため、令和 3 年 9 月には、松戸駅周辺の約 50ha の区域が都市再生緊急整備地域に指定されました。今後期待される松戸駅周辺の再整備の内容は、①松戸駅における商業施設の整備、②松戸駅東口の新拠点ゾーンの整備、③松戸駅西口の再開発を始めとする民間投資の拡大、④松戸駅周辺の回遊性の向上などです。

一つ目の松戸駅における商業施設の整備については、JR 東日本と新京成電鉄により、東西通路の拡張や新たな駅ビルの建設が進められており、令和 9 年には新たな駅ビルが開業する予定です。既存の駅ビルに入っている商業施設と一体的に運営される見通しで、松戸の新しい賑わいスポットになると期待されています。駅ビルの建設に先駆けて、松戸駅西口ではペデストリアンデッキの改修が行われ、イベントなどを行いやすい空間に再整備しました。本年 5 月に開催された「松戸クラフトビール&はしご酒フェス」では、松戸市内の 3 つのクラフトビール事業者のほか、千葉県内の事業者など、合計 8 つのクラフトビール事業者が参加して店を出しました。昼間から多くの人で賑わい、夕方には売り切れになる店もでるほどでした。このようにペデストリアンデッキを単なる通路ではなく、人が集まり賑わいを創出する空間として再整備しています。

二つ目の松戸駅東口の新拠点ゾーンは、松戸駅東口から 150m ほどのところにある約 5ha の国有地を中心としたエリアです。中央の部分は松戸中央公園として利用されており、その他の部分は、かつて国の官舎や法務局の敷地として使われて



図 6 : 都市再生緊急整備地域

では、松戸市内の 3 つのクラフトビール事業者のほか、千葉県内の事業者など、合計 8 つのクラフトビール事業者が参加して店

を出しました。昼間から多くの人で賑わい、夕方には売り切れになる店もでるほどでした。このようにペデストリアンデッキを単なる通路ではなく、人が集まり賑わいを創出する空間として再整備しています。



図 7 : 松戸クラフトビール&はしご酒フェス

おりました。小さな敷地が密集している松戸駅周辺において、大規模な計画的土地利用ができる貴重な場所であり、松戸駅周辺まちづくり基本構想において「新たな松戸の顔となる便利で魅力あふれる拠点」として位置付けられています。令和3年に策定された「新拠点ゾーン整備基本計画」では、「オープンな場」として緑豊かな公園を中心に、北側には図書館やホールなどの機能を備えた「試みの場」、南側には市役所機能を備えた「支える場」の3つのエリアの形成を掲げています。松戸市は、新拠点ゾーンから800mほど離れたところにある現在の市役所をこの新拠点ゾーンに移転する方針を示しており、将来的には、図書館を始めとする文化施設と公園と市役所が一体となった松戸市の新たな拠点が誕生することが期待されています。



図8：新拠点ゾーン

三つ目の松戸駅西口の民間投資の促進ですが、既にいくつかのマンションが建設されており、民間事業者も関心を示しておりますが、まだ本格的な再開発事業の実現には至っていません。全体的に狭い敷地が多く、本格的な再開発事業を進めるためには多くの地権者や関係者の合意が必要となるため、調整には時間がかかると見込まれます。そのため、まずは歩道や遊歩道、広場の整備など小規模な整備事業を実施するとともに、にぎわい創出のための地域活動やイベントを増やしています。

その取り組みの一つが、中心部を流れている坂川沿いの環境整備です。松戸駅西口を南北に走る県道（旧水戸街道）から一ブロック常磐線寄りのところを坂川が流れています。松戸市では、県道と坂川が交差する春雨橋広場から松戸神社の前を通過して再び県道と交差するレンガ橋までの間の遊歩道の整備に着手したところです。川沿いには、市民の寄付により植えられた河津桜が並んでおり、3月の桜まつりには多くの人が集まります。また夏には地元の商店会や自治会が中心となって始めた「松戸宿坂川献灯まつり」が開催されますが、やはり多くの人で賑わっています。この坂川沿いの道に、舗装やベンチ、ライトアップなど工夫を凝らした整備を行い、ゆっくりと歩き回れるような空間に整備して



図9：松戸宿坂川献灯まつり

いく計画です。

坂川は、松戸市の急速な都市化に伴い水質が悪化したため、平成の初めの頃から、県と市が地域住民と協力して水質改善に取り組んできました。その過程において、「坂川とまちづくり市民の会」という地元有志の団体が平成12年に発足し、河川清掃活動などに積極的に取り組んでおり、平成18年には地元市民による「松戸宿坂川献灯まつり」が始まりました。近年では毎回3万人前後の人がこのお祭りに訪れ、とうもろこし市や縁日屋台、灯籠流しなどで楽しんでいます。このように、水質改善の取組を契機に、市民が自らの手で川を守り育てていく姿勢や、川を歴史的価値と結び付けて都市の再生につなげていること、春雨橋親水広場（平成29年整備）のデザイン性などが評価され、国土交通省から令和5年度「かわまち大賞」を受賞しました。

四つ目の松戸駅周辺の回遊性の向上については、松戸駅周辺には大規模商業施設や公共施設がいくつかありますが、それぞれの施設を利用した人がそのまま駅に戻って帰ってしまうことが多く、もっと回遊性を高めて、駅周辺のにぎわい創出を図りたいと考えています。前述の坂川沿いの遊歩道整備はウォークアブルな空間を提供し、回遊性の向上につながると期待されます。現在計画されている市役所の移転も回遊性を高めるための施策の一環と考えています。ソフト面では、「松戸まつり」などの大きなイベントを実施する際には、駅の西口と東口が連携して行うなどの取り組みを行っているほか、今年度からは、松戸駅周辺の街なかにアート作品を置いて来街者が触れて回れるようにする事業も計画されています。また、松戸駅から市役所など駅周辺の公共施設の間に自動運転車を走らせることを計画しており、今年度中に実証実験を実施する予定です。

松戸市は東京に通勤・通学する人が多く、駅の利用者も多いので、松戸駅周辺の都市再生を進めることで、仕事帰りや休日には駅周辺で楽しんだりリラックスしたりできるような魅力ある空間を築いていきたいと考えています。また、松戸市はサテライトオフィスの設置や起業の支援、コンテンツ産業の支援を進めており、新たな企業が集積することでさらに賑わいが創出されると期待しています。松戸駅周辺にはサテライトオフィスやスタートアップオフィスの立地も増えてきており、コロナ禍を経て働き方が多様化する中で、松戸市も新しいライフスタイルに適応したまちづくりを進めています。

4. グリーンスローモビリティによる地域福祉の向上

松戸市では、令和4年から、グリーンスローモビリティ（以下「グリスロ」）を導入しています。グリスロは、①「時速20km未満」で公道を走ることができる、②「電動車を活用」した、③「小さな移動サービス」のことで、人や環境にやさしい移動手段として、国土交通省が提唱し、全国に広がりつつあります。使用する車両は、電動カートのような小さなもの（4人乗りなど）から小型バスのような少し大きめのもの（16人乗りなど）までいくつかの種類があります。

(1) 導入の目的

グリスロの導入の目的は地域によって様々ですが、松戸市のグリスロの特徴は、交通政策ではなく、福祉政策の一環として取り組んでいることです。高齢者の社会参加の促進や外出機会の創出を通じて、高齢者の孤立・引きこもりの防止や介護予防の推進、地域の活性化を実現させるためのツールとして活用することを目的としてスタートしました。

本市は、東京にも近く、市内に鉄道駅が23駅あるなど、比較的交通の便の良い地域です。それでも市内には坂が多く、近くにバス停がないエリアもあり、特に自分の車を持っていない高齢者の中には外出をためらう人もいます。外出の機会が減ると、高齢者は運動不足や他人との会話の減少により、身体機能の低下や認知能力の低下が進み、認知症や要介護の進行が懸念されます。

厚生労働省でも、介護予防対策の一環として、高齢者が集まって体操などを行う「通いの場」の設置を促進しています。松戸市でも「通いの場」をはじめ、高齢者の方が気軽に集える居場所を多数用意していますが、その場所に行くための足がないために出かけられない方もいます。グリスロはそういう人の足になることが期待されています。

また、グリスロはそれ自体が「動くサロン」として機能しています。低速で移動するため、移動には時間がかかりますが、その間、一緒に乗り合わせた近所の方とおしゃべりすることができます。実際、グリスロで初めて出会ってつながりができたという方も多くいらっしゃいます。本市で一番初めにグリスロを導入した河原塚地域では、地域の方が「グリスロ賛歌」という歌をオリジナルで作曲して、皆さんで歌って楽しんでいます。

(2) 運営方法

グリスロの運営方法も地域によって様々ですが、松戸市では、車両は市が購入して、町会・自治会が中心となる運営主体に車両を無償貸与しています。市から運営費の補助はありますが、運営はすべて住民の皆さんで行い、駐車場の確保や電気代なども運営主体となる皆さんで負担します。運転は住民のボランティアで行っており、道路運送法による登録・許可は不要です。なお、松戸市で導入した車両は、タジマモーターコーポレーション製の「TAJIMA-NAO」（8人乗りと10人乗りの2種類）というものです。

運営は、市内の町会・自治会が主体となるので、導入前に地域でしっかりと協議を重ね、本当に続けていくことが出来るのかを見極めたくて導入しています。現在、松戸市内の4つの地域で事業が導入されています。運転手は、地域住民によるボランティアが担っており、地域により十数名から数十名の方が運転手として登録しております。登録の際には、市が独自に定めたグリスロの講習を受講してもらっており、安全確保のため、運行の際には運転手と補助員の2名1組で乗車しています。予約の受付や車両管理なども住民が行っています。

運行方法は、地域ごとに自分たちで話し合っ決めていきます。基本的には、平日の午

前・午後それぞれ1～3便程度、あらかじめ決めたルートや時刻表で運行しています。運行の範囲は、事業主体となる町会・自治会を中心とする範囲で、主に集会所やスーパー、クリニックなどを回っています。ルートは何パターンか用意して、曜日によって通るルートを変えるなど、地域ごとに工夫をしています。どの地域でも利用者は無料で利用できますが、事前に予約して利用してもらうか、ルート上に停車所を設定して利用してもらうかなど、利用方法は地域ごとに決めています。

また、松戸市独自の取り組みとして、昨年度からグリスロに青パトの回転灯を設置しました。お客さんを乗せて走る時間は限られており、車両を使用していない時間を何か有効に使えないかと市の職員や地域の人で考えた結果、青パトとして使えないかというアイデアが出てきました。市の職員が車両のメーカーに掛け合ったところ協力していただけることになり、青パト用の回転灯が屋根の上に設置されました。夜間など、運行時間以外のスキマ時間には、地域の防犯活動の一環として青パト運行を行っています。

(3) グリスロ導入の効果

運行開始当初は、使い方がよくわからないと戸惑う住民の方もいましたが、運行を続けているうちに街に溶け込んできており、利用者の方からの評判も上々です。家から外出できず閉じこもっていた高齢者の方が久しぶりに外出できたと喜ぶ声や、グリスロがあるので免許を返納したという方もいます。運転手が近所の顔見知りであるため話しやすい、地域の活性化につながる、単なる移動ツールではなくコミュニケーションとしての価値が高い、などの声をいただいています。

運営側には当然苦勞もあります。事業の立ち上げの際には、町会・自治会で声をかけて運転手を引き受けてくれる人を探さなければいけません。また、地域の方に利用してもらうためチラシを作ったりして周知を図ります。そして、毎日の運行計画にあわせて運転手を割り当て、利用者からの予約の受付を行います。このような運営をすべて町会・自治会の住民で担っています。もちろん松戸市の職員も手伝いますが、主体は住民の皆さんです。

町会・自治会は住民自治の基本的単位となる重要な役割を担っていますが、全国的に町会・自治会に加入する住民の割合は低下してきています。町会・自治会の役員を引き受けてくれる人もだんだん減ってきており、一部の住民に負担が集中する傾向があります。地域の運動会などのイベントに参加する人も減ってきています。こうした中、町会・自治会の活性化という面からも、グリスロは注目されています。グリスロを運行している小金原地区では、これまであまり町会・自治会に参加してこなかった住民の方が、運転ならできるといふことで、グリスロの運転手のボランティアに名乗りを上げてくれたといひます。グリスロの運営を通して、これまで話したことの無かった地域の方とのつながりが出来て、町会・自治会の活動への参加につながった例もあります。

グリスロは小さくて見た目もかわいらしく、スピードも遅く、音も静かなので、子ども

たちに人気があります。グリスロが街なかを走っていると、地元の子供たちはグリスロに向かって手を振ってくれます。河原塚地域では前述の「グリスロ賛歌」がありましたが、最近、小金原地区でも地域でオリジナルの歌を作曲し、地元の小学生に歌ってもらい、グリスロを運行する際に、その歌をスピーカーで流しています。こうしたことも地域の絆を強めることにつながっていると感じています。



図 10：松戸市のグリスロ



図 11：グリスロを支える地域住民
(左の二人がボランティアの運転手)

5. おわりに

松戸市は東京近郊にあり、50万人を超える人口を有し、全国的に見ても恵まれている市であると思いますが、首都圏近郊都市であるがゆえの課題も抱えています。今は都市機能の更新時期を迎えており、時代の変化に応じた新たなまちづくりが進められていくところなので、今後も注目していただきたいと思います。

II. 2024・2025年度の建設投資見通し

1. 建設投資の推移

2024年度は、政府分野と民間分野ともに投資は底堅く推移するが、建設コストの高止まりの影響を受け、建設投資全体としては名目値・実質値ベースともに前年度と同水準と予測する。2025年度は、建設投資全体としては、名目値・実質値ベースともに前年度比で微増と予測する。海外景気の下振れや物価上昇、金融資本市場変動等の影響に十分留意が必要である。

2024年度の建設投資は、前年度比0.6%増の72兆2,700億円と予測する。

政府分野投資は、2024年度当初予算は国・地方ともに前年度と同水準であるが、足元の出来高が前年同期比で増加していることを踏まえ、名目値ベースでは前年度比で微増、実質値ベースでは前年度と同水準と予測する。

民間住宅投資は、新設住宅着工戸数は持家や分譲戸建の減少と分譲マンションの増加の影響を受けて、前年度と同水準、投資額は名目値・実質値ベースともに前年度より微減と予測する。

民間非住宅建設投資は、企業の設備投資意欲は堅調で、倉庫・流通施設や主要都市でのオフィスの新設需要が見込まれることから着工床面積は前年度比で増加と予測する。それに伴って、投資額は名目値ベースでは前年度比で増加、実質値ベースでは微増と予測する。

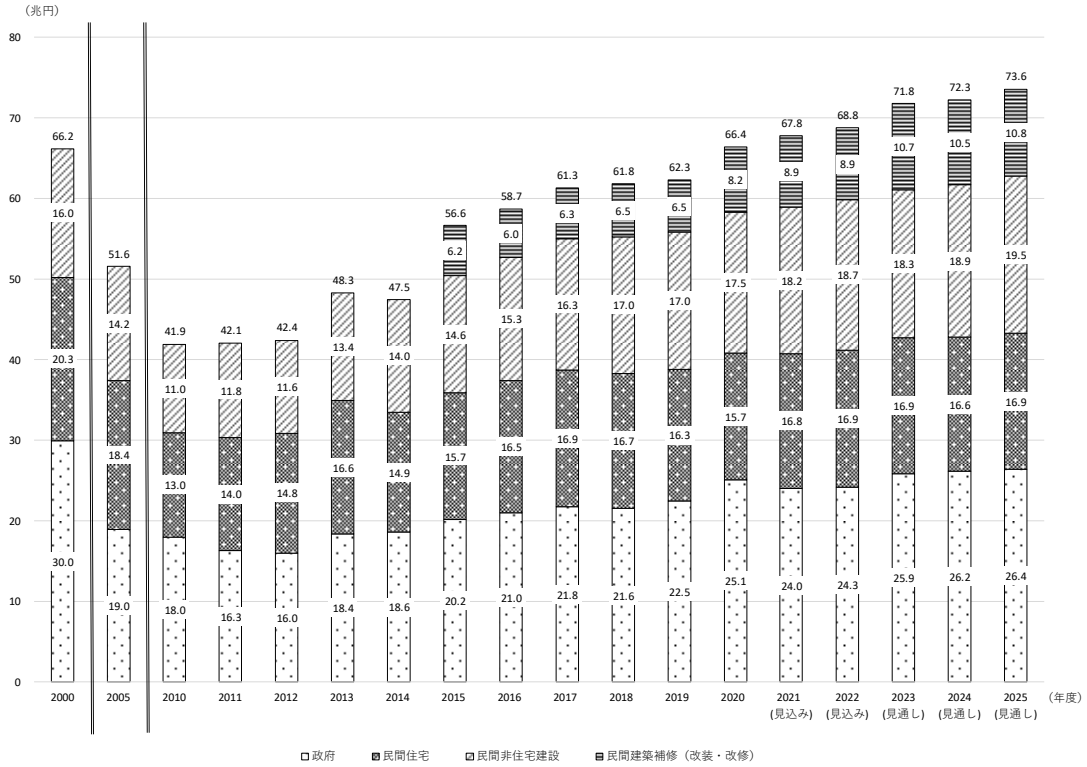
2025年度の建設投資は前年度比1.8%増の73兆5,900億円と予測する。

政府分野投資は、国及び地方における2025年度予算が前年度並みに確保されると想定し、公共事業に係る投資の底堅い推移が見込まれ、名目値・実質値ベースともに前年度比で微増と予測する。

民間住宅投資は、建設コストの高止まりが住宅需要を抑制する状況が継続し、新設住宅着工戸数は前年度と同水準と予測する。投資額は、新設着工戸数の若干の増加を受けて名目値・実質値ベースともに前年度比で微増と予測する。

民間非住宅建設投資は、着工床面積は堅調な企業の設備投資意欲が継続すると想定されることから、前年度と同水準と予測する。投資額は、名目値ベースでは前年度比で増加、実質値ベースでは前年度比で微増と予測する。

図表1 建設投資額（名目値）の推移



2. 政府分野投資の推移

2024年度の政府分野投資は、前年度比1.3%増の23兆7,300億円と予測する。

国の直轄・補助事業の2024年度当初予算は、前年度並みの規模である約6兆円の公共事業関係費が確保されている。また、2023年度の補正予算は2022年度と同程度確保され、補正後予算で比較すると2023年度は前年度比2.5%増となった。地方単独事業の2024年度予算は、総務省がまとめた「令和6年度地方財政計画の概要」で示されているとおり、維持補修費、投資的経費が前年度並みに確保されている。

国・地方ともに予算規模は前年度と同水準である一方、2024年度の足元の出来高は前年同期比で増加していることを考慮し、名目値ベースは前年度比で微増、実質値ベースは前年度と同水準と予測する。

2025年度の政府分野投資は、前年度比1.1%増の23兆9,800億円と予測する。

国の直轄・補助事業の2025年度当初予算は、一般会計に係る公共事業関係費を前年度並みと想定した。また、補正予算についても、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の過年度執行状況に鑑み、前年度並みに確保されると想定した。地方単独事業の2025年度予算についても、前年度並みと想定した。

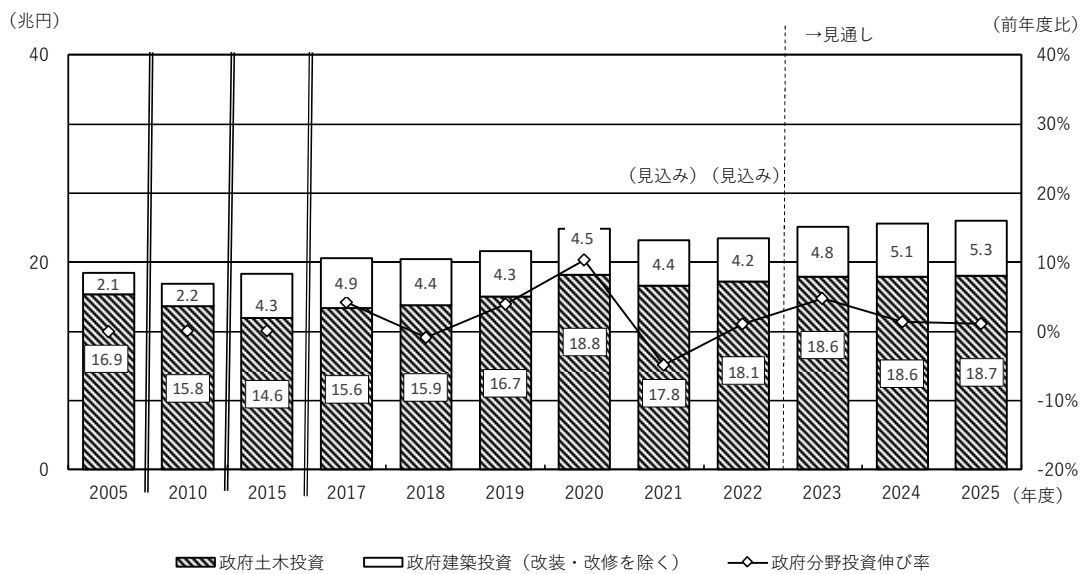
2026年度以降における「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の後継計画策定も示されていることから、公共事業に係る投資は引き続き堅調な推移が予想されるため、名目値・実質値ベースともに前年度比で微増と予測する。

図表2 政府分野投資額の推移

(単位：億円)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021 (見込み)	2022 (見込み)	2023 (見通し)	2024 (見通し)	2025 (見通し)
政府分野投資（名目値）	188,764	196,429	204,604	202,861	210,739	232,538	221,100	223,500	234,200	237,300	239,800
(対前年度伸び率)	-	4.1%	4.2%	-0.9%	3.9%	10.3%	-4.9%	1.1%	4.8%	1.3%	1.1%
政府分野投資（実質値）	188,764	195,675	199,667	191,184	194,058	214,407	196,161	187,938	191,383	192,390	194,881
(対前年度伸び率)	-	3.7%	2.0%	-4.2%	1.5%	10.5%	-8.5%	-4.2%	1.8%	0.5%	1.3%

図表3 政府分野投資額（名目値）の推移



3. 住宅着工戸数及び民間住宅投資額の推移

2024年度の住宅着工戸数は、前年度比△0.6%の79.6万戸と予測する。

建設コストの上昇や物価高などが住宅需要を抑制し、着工戸数は前年度と同水準と予測する。

2024年度の民間住宅投資額は、前年度比△1.5%の16兆6,300億円と予測する。

住宅着工戸数は同水準であるが、販売価格の高い持家の減少の影響を受け投資額は名目値・実質値ベースともに微減と予測する。

2025年度の住宅着工戸数は、前年度比0.3%増の79.8万戸と予測する。

建設コストの上昇などが住宅需要を抑制する状況が依然として継続し、着工戸数の大幅な回復は見込めず、前年度と同水準に留まると予測する。

2025年度の民間住宅投資額は、前年度比1.6%増の16兆8,900億円と予測する。

住宅着工戸数は同水準であるが、建設コストの上昇に加え住宅の高付加価値化が進み、投資額は名目値・実質値ベースともに微増と予測する。

2024年度の持家着工戸数は、前年度比△4.4%の21.0万戸と予測する。

2024年度（4～6月）の着工戸数の実績では、過去10年間の最低値を記録しており、年度末にかけての強い回復材料は見当たらず、着工戸数は前年度比で減少すると予測する。

2025年度の持家着工戸数は、前年度比△0.7%の20.8万戸と予測する。

当面、建設コストの上昇が持家の需要を抑制する状況は変わらないとみられ、前年度と同水準を維持すると予測する。

2024年度の貸家着工戸数は、前年度比0.3%増の34.1万戸と予測する。

大都市圏を中心とした賃貸需要や株高等による不動産投資意欲の高まりを背景に2024年度（4～6月）の着工戸数の実績は2023年度を上回るペースで、2024年度の着工戸数は前年度と同水準と予測する。

2025年度の貸家着工戸数は、前年度比0.7%増の34.4万戸と予測する。

前年度と同水準を維持すると予測する。

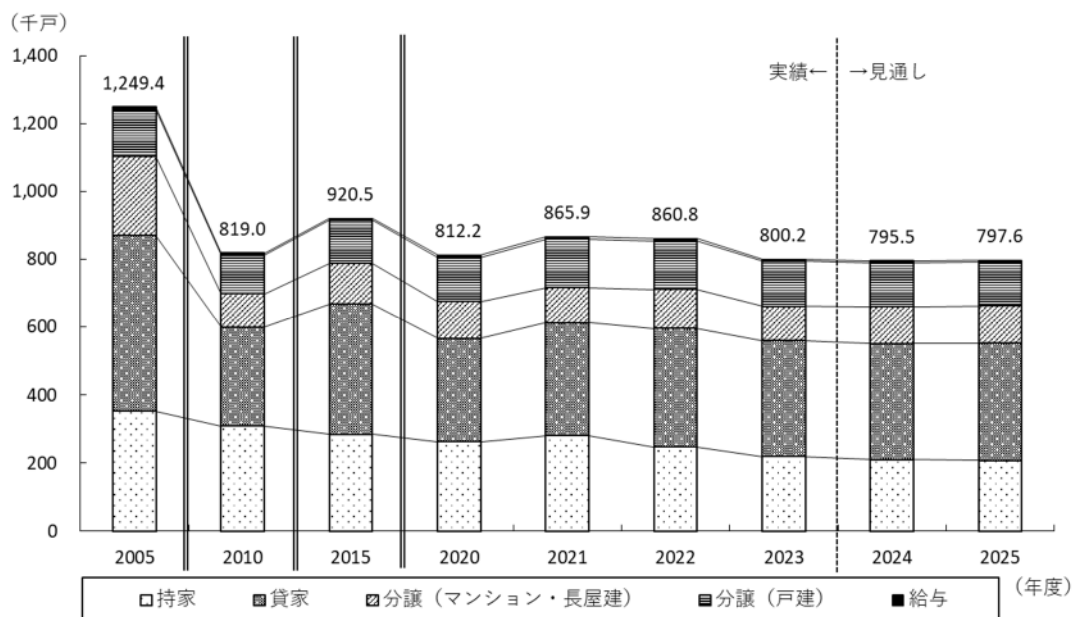
2024年度に分譲住宅着工戸数は、前年度比1.4%増の23.8万戸と予測する。

マンションは大都市圏で底堅い需要が続く一方で、販売価格の高騰から郊外にシフトする動きもみられ、前年度比で増加と予測する。戸建は建設コスト上昇の影響から足元の2024年度（4～6月）の着工実績は2023年度を下回っており、着工戸数は前年度比で減少と予測する。

2025年度に分譲住宅着工戸数は、前年度比0.5%増の24.0万戸と予測する。

引き続き建設コストの上昇が続くも、マンションと戸建のトレンドに大きな変化はないと想定されることから、前年度と同水準と予測する。

図表4 住宅着工戸数の推移



(戸数単位：千戸)

年度	2005	2010	2015	2020	2021	2022	2023	2024 (見通し)	2025 (見通し)
全体	1,249.4	819.0	920.5	812.2	865.9	860.8	800.2	795.5	797.6
(対前年度伸び率)	4.7%	5.6%	4.6%	-8.1%	6.6%	-0.6%	-7.0%	-0.6%	0.3%
持家	352.6	308.5	284.4	263.1	281.3	248.1	219.6	210.0	208.4
(対前年度伸び率)	-4.0%	7.5%	2.2%	-7.1%	6.9%	-11.8%	-11.5%	-4.4%	-0.7%
貸家	518.0	291.8	383.7	303.0	330.8	347.4	340.4	341.3	343.8
(対前年度伸び率)	10.8%	-6.3%	7.1%	-9.4%	9.2%	5.0%	-2.0%	0.3%	0.7%
給与	8.5	6.6	5.8	6.9	5.5	5.7	5.1	5.9	5.8
(対前年度伸び率)	-9.5%	-50.3%	-25.9%	13.1%	-20.5%	4.1%	-10.5%	15.7%	-2.3%
分譲	370.3	212.1	246.6	239.1	248.4	259.5	235.0	238.3	239.6
(対前年度伸び率)	6.1%	29.6%	4.5%	-7.9%	3.9%	4.5%	-9.4%	1.4%	0.5%
マンション・長屋建	232.5	98.7	120.4	109.8	104.3	115.2	101.4	109.4	110.0
(対前年度伸び率)	10.9%	44.5%	7.6%	-3.3%	-5.0%	10.5%	-12.0%	7.9%	0.5%
戸建	137.8	113.4	126.2	129.4	144.1	144.3	133.6	128.9	129.6
(対前年度伸び率)	-1.2%	19.0%	1.6%	-11.5%	11.4%	0.1%	-7.4%	-3.5%	0.5%

注1) 2023年度までは国土交通省「建築着工統計調査」より。

4. 民間非住宅建設投資（建築＋土木）の推移

2024年度の民間非住宅建設投資は、前年度比3.4%増の18兆9,400億円と予測する。

着工床面積は前年度比で増加と予測する。これは前年度大幅に減少した反動の影響もあるが、堅調な企業の設備投資意欲を反映して、倉庫・流通施設や国内主要都市でのオフィスの新設需要が見込まれる。投資額も名目値ベースでは前年度比で増加、実質値ベースでは前年度比で微増と予測する。

2025年度の民間非住宅建設投資は、前年度比3.1%増の19兆5,300億円と予測する。

海外の経済・物価動向、資源価格の動向などリスク要因はあるものの、引き続き企業の設備投資に持ち直しの動きがみられると想定し、名目値ベースでは前年度比で増加、実質値ベースでは前年度比で微増と予測する。

事務所は、大都市圏の開発案件を中心に足元の着工床面積が堅調に推移していることから、2024年度は前年度比で増加と予測する。大都市圏におけるオフィスの新規供給は2026年以降に減少が見込まれるが、オフィス需要は回復傾向にあることから、2025年度は前年度と同水準と予測する。

店舗は、大規模小売店における開店年次別店舗数、総店舗面積ともに減少傾向にあるが、堅調なインバウンド消費の底支えが見込まれ、2024年度の着工床面積は前年度比で増加と予測する。2025年度は前年度比で微減と予測する。

工場は、2024年度の設備投資計画が製造業において持ち直しの動きが見られ、着工床面積は緩やかな増加傾向にあることから前年度比で増加、2025年度は前年度と同水準と予測する。

倉庫・流通施設は、電子商取引化の更なる進展と、老朽化した物流倉庫の建て替え需要等により、着工床面積は堅調に推移すると予測し、2024年度、2025年度ともに前年度比で微増と予測する。

土木は、鉄道工事の足元の受注額は好調であるが、実質値ベースの投資額では2024年度、2025年度ともに前年度と同水準と予測する。

図表5 民間非住宅建築着工床面積の推移

(単位:千㎡)

年度	2010	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 (見通し)	2025 (見通し)
事務所着工床面積 (対前年度伸び率)	4,658 -26.8%	5,536 -4.6%	5,322 -3.9%	5,442 2.3%	5,047 -7.3%	6,796 34.6%	5,432 -20.1%	5,710 5.1%	6,067 6.3%	6,006 -1.0%
店舗着工床面積 (対前年度伸び率)	5,727 4.1%	5,493 -1.4%	5,179 -5.7%	4,118 -20.5%	4,035 -2.0%	4,174 3.4%	4,241 1.6%	3,599 -15.1%	3,849 6.9%	3,812 -1.0%
工場着工床面積 (対前年度伸び率)	6,405 17.6%	9,073 11.2%	9,889 9.0%	7,638 -22.8%	5,827 -23.7%	7,081 21.5%	8,684 22.6%	7,183 -17.3%	7,515 4.6%	7,487 -0.4%
倉庫着工床面積 (対前年度伸び率)	4,234 6.1%	9,768 15.0%	8,625 -11.7%	9,904 14.8%	11,741 18.5%	13,249 12.8%	12,734 -3.9%	11,744 -7.8%	12,001 2.2%	12,245 2.0%
非住宅着工床面積計 (対前年度伸び率)	37,403 7.3%	47,293 4.4%	46,037 -2.7%	43,019 -6.6%	40,030 -6.9%	43,738 9.3%	43,296 -1.0%	38,831 -10.3%	40,082 3.2%	40,135 0.1%

注1) 非住宅着工床面積計から事務所、店舗、工場、倉庫を控除した残余は、学校、病院、その他に該当する。

注2) 2023年度までは国土交通省「建築着工統計調査」より。

5. 建築補修（改装・改修）投資の推移

2024年度の建築補修（改装・改修）投資は、前年度比△1.7%減の12兆9,700億円と予測する。

政府建築補修（改装・改修）投資は、前年度比△0.8%の2兆4,400億円、民間建築補修（改装・改修）投資は前年度比△2.0%の10兆5,300億円と予測する。

2025年度の建築補修（改装・改修）投資は、前年度比1.7%増の13兆1,900億円と予測する。

政府建築補修（改装・改修）投資は、前年度比△1.2%の2兆4,100億円、民間建築補修（改装・改修）投資は、前年度比2.4%増の10兆7,800億円と予測する。

政府建築補修（改装・改修）について、国土交通省の「建築物リフォーム・リニューアル調査」によると、2023年度の受注高は前年度比で31.6%増となった。今後も省エネルギー対策等により堅調な投資が続くとみられるが、2023年度の反動が予想され、2024年度は前年度と同水準、2025年度は微減と予測する。

民間建築補修（改装・改修）について、国土交通省の「建築物リフォーム・リニューアル調査」によると、受注高は増加基調にある。住宅分野では、政府の省エネキャンペーンによる補助金政策等により、今後も投資が期待される。非住宅分野でも、インバウンド需要に対応したホテルや店舗の改修工事、省エネルギー対策や働きやすいオフィス環境への関心の高まりなどから、今後も投資は堅調に推移すると見込まれる。

住宅・非住宅分野共に堅調な投資が見込まれるが、2023年度の反動で2024年度は微減、2025年度は微増と予測する。

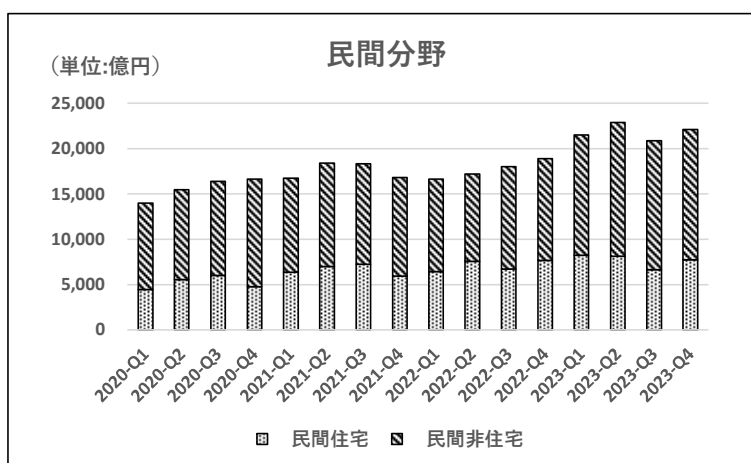
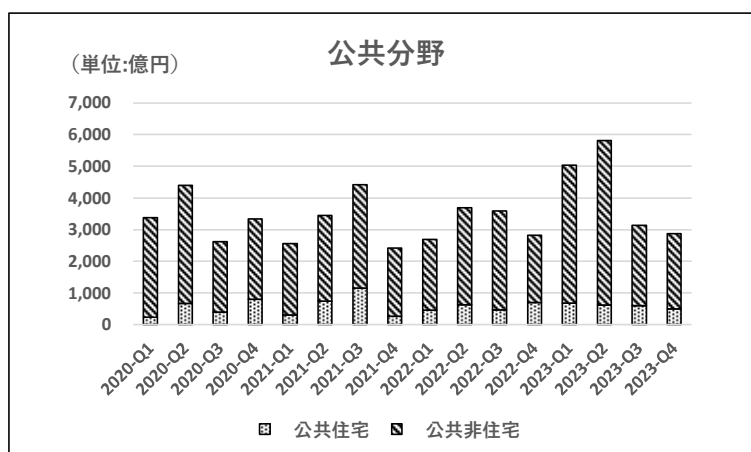
図表6 建築物リフォーム・リニューアル調査による受注高の推移

(単位:億円)

年度	2020				2021			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
公共四半期計	3,380	4,398	2,617	3,337	2,564	3,454	4,424	2,414
公共住宅	235	667	399	804	300	737	1,157	274
公共非住宅	3,145	3,731	2,217	2,533	2,264	2,717	3,267	2,140
民間四半期計	14,017	15,481	16,396	16,649	16,741	18,427	18,317	16,829
民間住宅	4,460	5,526	6,005	4,773	6,362	7,022	7,240	5,929
民間非住宅	9,558	9,955	10,391	11,876	10,378	11,404	11,077	10,900
年度	2022				2023			
四半期	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
公共四半期計	2,696	3,692	3,596	2,819	5,029	5,814	3,141	2,869
公共住宅	459	630	470	702	684	623	608	501
公共非住宅	2,237	3,062	3,125	2,117	4,345	5,191	2,533	2,368
民間四半期計	16,641	17,183	18,008	18,902	21,517	22,909	20,898	22,102
民間住宅	6,433	7,547	6,736	7,653	8,232	8,111	6,631	7,745
民間非住宅	10,208	9,636	11,273	11,249	13,285	14,798	14,267	14,357

注1) 国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」より。

注2) 受注高のうち、「改装・改修」に該当するもののみを集計している。



6. マクロ経済の推移

2024年度の実質GDP成長率は、前年度比0.3%増と予測する。

公的固定資本形成は前年度比 $\Delta 2.8\%$ （GDP寄与度 $\Delta 0.1\%$ ポイント）、民間住宅は同 $\Delta 2.8\%$ （同 $\Delta 0.1\%$ ポイント）、民間企業設備は同 2.4% 増（同 0.4% ポイント）と予測する。企業収益や業況感は改善している。海外諸国の情勢や金融政策など不透明要因は多数あるが、日本の国内経済は緩やかに回復すると期待できる。

2025年度の実質GDP成長率は、前年度比0.4%増と予測する。

公的固定資本形成は前年度比 $\Delta 0.7\%$ （GDP寄与度 0.0% ポイント）、民間住宅は $\Delta 0.4\%$ （同 0.0% ポイント）、民間企業設備は同 0.4% 増（同 0.1% ポイント）と予測する。雇用・所得環境が改善する下で、前年度からの緩やかな景気回復が続くと予測する。しかし、海外の経済・物価情勢と国際金融資本市場の変動など景気を下押しするリスクが存在することから、国内経済をめぐる不確実性が極めて高い。

図表7 マクロ経済の推移

（単位：億円、実質値は2015暦年連鎖価格）

年度	2005	2010	2015	2020	2021	2022	2023	2024 (見通し)	2025 (見通し)
実質GDP (対前年度伸び率)	5,151,341 2.2%	5,120,647 3.3%	5,394,135 1.7%	5,287,976 -3.9%	5,436,327 2.8%	5,519,204 1.5%	5,592,388 1.3%	5,607,775 0.3%	5,627,593 0.4%
実質民間最終消費支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	2,873,634 1.8% 1.0	2,904,984 1.3% 0.8	2,999,983 0.7% 0.4	2,853,133 -4.8% -2.6	2,903,941 1.8% 1.0	2,981,141 2.7% 1.4	2,962,431 -0.6% -0.3	2,965,947 0.1% 0.1	2,974,849 0.3% 0.2
実質民間住宅 (対前年度伸び率) (寄与度)	258,377 0.0% -13.0	181,878 4.8% 0.2	204,154 3.1% 0.1	189,096 -7.4% -0.3	189,375 0.1% 0.0	182,884 -3.4% -0.1	183,982 0.6% 0.0	178,875 -2.8% -0.1	178,241 -0.4% 0.0
実質民間企業設備 (対前年度伸び率) (寄与度)	852,799 7.6% 1.2	736,937 2.0% 0.3	870,900 3.4% 0.5	854,502 -5.6% -0.9	869,055 1.7% 0.3	898,735 3.4% 0.5	919,334 2.3% 0.4	941,276 2.4% 0.4	945,449 0.4% 0.1
実質政府最終支出 (対前年度伸び率) (寄与度)	920,074 0.4% 0.1	980,575 2.3% 0.4	1,062,615 2.2% 0.4	1,139,920 2.7% 0.5	1,176,674 3.2% 0.7	1,193,267 1.4% 0.3	1,194,210 0.1% 0.0	1,202,149 0.7% 0.1	1,204,693 0.2% 0.0
実質公的固定資本形成 (対前年度伸び率) (寄与度)	299,981 -7.9% -0.5	261,739 -7.2% -0.4	270,810 -1.3% -0.1	294,394 4.8% 0.2	275,361 -6.5% -0.4	258,531 -6.1% -0.3	260,574 0.8% 0.0	253,376 -2.8% -0.1	251,622 -0.7% 0.0
実質在庫変動 (対前年度伸び率) (寄与度)	7,225 -60.7% -0.2	12,557 -126.2% 1.2	13,504 329.7% 0.2	-4,720 -152.7% -0.2	22,922 -585.6% 0.5	30,619 33.6% 0.1	18,032 -41.1% -0.2	7,114 -60.5% -0.2	9,881 38.9% 0.0
実質財貨サービスの純輸出 (対前年度伸び率) (寄与度)	-46,180 -29.0% 0.4	46,722 937.1% 0.9	-28,828 -15.9% 0.1	-40,615 -1051.9% -0.7	4,207 110.4% 0.8	-18,421 -537.9% -0.4	51,708 380.7% 1.3	56,921 -10.1% 0.1	50,216 11.8% -0.1
名目GDP (対前年度伸び率)	5,341,062 0.8%	5,048,737 1.5%	5,407,409 3.3%	5,388,273 -3.2%	5,548,345 3.0%	5,686,634 2.5%	5,972,724 5.0%	6,085,470 1.9%	6,131,367 0.8%

注) 2023年度までは内閣府「国民経済計算」（2024年7月1日公表）より。

図表8 建設投資（名目値）の推移

(単位：億円・%)

項目	年度	2005	2010	2015	2019	2020	2021 (見込み)	2022 (見込み)	2023 (見通し)	2024 (見通し)	2025 (見通し)
総計		515,676	419,282	566,468	623,280	664,448	678,000	687,900	718,200	722,700	735,900
	(対前年度伸び率)	-2.4%	-2.4%	19.3%	0.8%	6.6%	2.0%	1.5%	4.4%	0.6%	1.8%
1. 建築		297,142	220,991	370,916	401,817	408,873	429,100	431,600	461,000	465,300	477,500
	(対前年度伸び率)	0.1%	-2.6%	31.6%	-0.8%	1.8%	4.9%	0.6%	6.8%	0.9%	2.6%
(1)住宅		189,675	134,933	164,808	167,478	161,118	171,400	173,200	174,000	171,300	173,900
	(対前年度伸び率)	-0.4%	0.7%	5.5%	-3.0%	-3.8%	6.4%	1.1%	0.5%	-1.6%	1.5%
政府		5,417	5,154	7,898	4,358	4,338	3,900	4,000	5,100	5,000	5,000
	(対前年度伸び率)	-18.9%	-8.2%	5.9%	-16.4%	-0.5%	-10.1%	2.6%	27.5%	-2.0%	0.0%
民間		184,258	129,779	156,910	163,120	156,780	167,500	169,200	168,900	166,300	168,900
	(対前年度伸び率)	0.3%	1.1%	5.5%	-2.5%	-3.9%	6.8%	1.0%	-0.2%	-1.5%	1.6%
(2)非住宅		107,467	86,058	130,824	155,383	147,247	149,900	150,000	155,000	164,300	171,700
	(対前年度伸び率)	0.9%	-7.3%	4.1%	0.9%	-5.2%	1.8%	0.1%	3.3%	6.0%	4.5%
政府		15,110	16,942	34,905	39,078	40,366	39,700	38,100	42,700	46,300	47,800
	(対前年度伸び率)	-12.0%	2.7%	2.4%	0.8%	3.3%	-1.6%	-4.0%	12.1%	8.4%	3.2%
民間		92,357	69,116	95,919	116,305	106,881	110,200	111,900	112,300	118,000	123,900
	(対前年度伸び率)	3.4%	-9.5%	4.7%	0.9%	-8.1%	3.1%	1.5%	0.4%	5.1%	5.0%
(3)建築補修(改装・改修)		-	-	75,284	78,956	100,508	107,800	108,400	132,000	129,700	131,900
	(対前年度伸び率)	-	-	-	0.9%	27.3%	7.3%	0.6%	21.8%	-1.7%	1.7%
政府		-	-	13,284	14,063	18,819	19,200	19,000	24,600	24,400	24,100
	(対前年度伸び率)	-	-	-	7.8%	33.8%	2.0%	-1.0%	29.5%	-0.8%	-1.2%
民間		-	-	62,000	64,893	81,689	88,600	89,400	107,400	105,300	107,800
	(対前年度伸び率)	-	-	-	-0.5%	25.9%	8.5%	0.9%	20.1%	-2.0%	2.4%
2. 土木		218,534	198,291	195,552	221,463	255,575	248,900	256,300	257,200	257,400	258,400
	(対前年度伸び率)	-5.5%	-2.2%	1.3%	3.8%	15.4%	-2.6%	3.0%	0.4%	0.1%	0.4%
(1)政府		169,211	157,724	145,961	167,303	187,834	177,500	181,400	186,400	186,000	187,000
	(対前年度伸び率)	-8.3%	0.3%	1.0%	5.3%	12.3%	-5.5%	2.2%	2.8%	-0.2%	0.5%
(ア)公共事業		150,853	130,198	119,549	141,949	162,353	153,200	158,100	162,400	159,800	160,600
	(対前年度伸び率)	-7.9%	-6.4%	-4.1%	4.8%	14.4%	-5.6%	3.2%	2.7%	-1.6%	0.5%
(イ)その他		18,358	27,526	26,412	25,354	25,481	24,300	23,300	24,000	26,200	26,400
	(対前年度伸び率)	-11.3%	52.2%	32.7%	8.4%	0.5%	-4.6%	-4.1%	3.0%	9.2%	0.8%
(2)民間		49,323	40,567	49,591	54,160	67,741	71,400	74,900	70,800	71,400	71,400
	(対前年度伸び率)	5.3%	-10.9%	2.3%	-0.7%	25.1%	5.4%	4.9%	-5.5%	0.8%	0.0%
再掲	総計 政府	189,738	179,820	202,048	224,802	251,357	240,300	242,500	258,800	261,700	263,900
	(対前年度伸び率)	-8.9%	0.3%	8.6%	4.1%	11.8%	-4.4%	0.9%	6.7%	1.1%	0.8%
	総計 民間	325,938	239,462	364,420	398,478	413,091	437,700	445,400	459,400	461,000	472,000
	(対前年度伸び率)	1.9%	-4.3%	26.2%	-1.0%	3.7%	6.0%	1.8%	3.1%	0.3%	2.4%
	建築 政府	20,527	22,096	56,087	57,499	63,523	62,800	61,100	72,400	75,700	76,900
	(対前年度伸び率)	-13.9%	-0.1%	35.0%	0.8%	10.5%	-1.1%	-2.7%	18.5%	4.6%	1.6%
	建築 民間	276,615	198,895	314,829	344,318	345,350	366,300	370,500	388,600	389,600	400,600
	(対前年度伸び率)	1.3%	-2.9%	31.0%	-1.0%	0.3%	6.1%	1.1%	4.9%	0.3%	2.8%
	土木 政府	169,211	157,724	145,961	167,303	187,834	177,500	181,400	186,400	186,000	187,000
	(対前年度伸び率)	-8.3%	0.3%	1.0%	5.3%	12.3%	-5.5%	2.2%	2.8%	-0.2%	0.5%
	土木 民間	49,323	40,567	49,591	54,160	67,741	71,400	74,900	70,800	71,400	71,400
	(対前年度伸び率)	5.3%	-10.9%	2.3%	-0.7%	25.1%	5.4%	4.9%	-5.5%	0.8%	0.0%
	民間非住宅建設	141,680	109,683	145,510	170,465	174,622	181,600	186,800	183,100	189,400	195,300
	(対前年度伸び率)	4.0%	-10.0%	3.9%	0.4%	2.4%	4.0%	2.9%	-2.0%	3.4%	3.1%

注) 民間非住宅建設投資 = 民間非住宅建築投資 + 民間土木投資

図表9 建設投資（実質値：2015年度基準）の推移

(単位：億円・%)

項目	年度	2005	2010	2015	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
							(見込み)	(見込み)	(見通し)	(見通し)	(見通し)
総計		575,087	448,943	566,468	576,927	615,488	599,403	573,703	584,411	580,946	588,939
	(対前年度伸び率)	-3.4%	-2.6%	19.0%	-1.5%	6.7%	-2.6%	-4.3%	1.9%	-0.6%	1.4%
1. 建築		328,948	236,580	370,916	372,835	379,596	378,626	358,154	373,867	371,119	376,737
	(対前年度伸び率)	-0.8%	-2.5%	31.3%	-3.0%	1.8%	-0.3%	-5.4%	4.4%	-0.7%	1.5%
(1)住宅		208,873	143,846	164,808	155,912	150,138	149,076	142,205	141,423	137,677	139,131
	(対前年度伸び率)	-1.2%	0.9%	5.7%	-5.0%	-3.7%	-0.7%	-4.6%	-0.5%	-2.6%	1.1%
政府		5,946	5,489	7,898	4,031	4,024	3,424	3,289	4,144	4,013	4,030
	(対前年度伸び率)	-19.7%	-8.0%	6.2%	-18.3%	-0.2%	-14.9%	-3.9%	26.0%	-3.1%	0.4%
民間		202,927	138,357	156,910	151,881	146,114	145,652	138,916	137,279	133,663	135,101
	(対前年度伸び率)	-0.5%	1.3%	5.7%	-4.6%	-3.8%	-0.3%	-4.6%	-1.2%	-2.6%	1.1%
(2)非住宅		120,075	92,734	130,824	143,475	135,962	133,127	125,314	125,585	130,565	134,554
	(対前年度伸び率)	-0.1%	-7.3%	3.4%	-1.4%	-5.2%	-2.1%	-5.9%	0.2%	4.0%	3.1%
政府		16,883	18,256	34,905	36,083	37,272	35,258	31,830	34,582	36,775	37,426
	(対前年度伸び率)	-12.8%	2.7%	1.7%	-1.6%	3.3%	-5.4%	-9.7%	8.6%	6.3%	1.8%
民間		103,192	74,478	95,919	107,392	98,690	97,869	93,484	91,003	93,790	97,128
	(対前年度伸び率)	2.3%	-9.5%	4.0%	-1.4%	-8.1%	-0.8%	-4.5%	-2.7%	3.1%	3.6%
(3)建築補修(改装・改修)		-	-	75,284	73,448	93,496	96,423	90,635	106,859	102,877	103,052
	(対前年度伸び率)	-	-	-	-1.6%	27.3%	3.1%	-6.0%	17.9%	-3.7%	0.2%
政府		-	-	13,284	13,082	17,506	17,174	15,886	19,921	19,367	18,822
	(対前年度伸び率)	-	-	-	5.2%	33.8%	-1.9%	-7.5%	25.4%	-2.8%	-2.8%
民間		-	-	62,000	60,366	75,990	79,249	74,749	86,938	83,510	84,231
	(対前年度伸び率)	-	-	-	-2.9%	25.9%	4.3%	-5.7%	16.3%	-3.9%	0.9%
2. 土木		246,139	212,363	195,552	204,092	235,892	220,777	215,549	210,544	209,827	212,201
	(対前年度伸び率)	-6.7%	-2.6%	1.0%	1.4%	15.6%	-6.4%	-2.4%	-2.3%	-0.3%	1.1%
(1)政府		190,844	169,161	145,961	153,944	173,111	157,479	152,819	152,657	151,601	153,425
	(対前年度伸び率)	-9.6%	-0.2%	0.7%	2.9%	12.5%	-9.0%	-3.0%	-0.1%	-0.7%	1.2%
(ア)公共事業		170,263	139,847	119,549	130,468	149,496	135,936	133,305	133,020	130,170	131,623
	(対前年度伸び率)	-9.2%	-6.8%	-4.4%	2.4%	14.6%	-9.1%	-1.9%	-0.2%	-2.1%	1.1%
(イ)その他		20,581	29,314	26,412	23,476	23,615	21,543	19,514	19,636	21,431	21,802
	(対前年度伸び率)	-13.0%	51.7%	32.3%	6.0%	0.6%	-8.8%	-9.4%	0.6%	9.1%	1.7%
(2)民間		55,295	43,202	49,591	50,148	62,781	63,298	62,730	57,887	58,226	58,776
	(対前年度伸び率)	5.2%	-11.2%	2.0%	-2.9%	25.2%	0.8%	-0.9%	-7.7%	0.6%	0.9%
総計 政府		213,673	192,906	202,048	207,140	231,913	213,335	203,824	211,304	211,757	213,703
	(対前年度伸び率)	-10.2%	-0.1%	8.2%	1.7%	12.0%	-8.0%	-4.5%	3.7%	0.2%	0.9%
総計 民間		361,414	256,037	364,420	369,787	383,575	386,068	369,879	373,107	369,189	375,236
	(対前年度伸び率)	1.1%	-4.3%	26.0%	-3.2%	3.7%	0.6%	-4.2%	0.9%	-1.1%	1.6%
建築 政府		22,829	23,745	56,087	53,196	58,802	55,856	51,005	58,647	60,155	60,278
	(対前年度伸び率)	-14.7%	0.0%	34.3%	-1.5%	10.5%	-5.0%	-8.7%	15.0%	2.6%	0.2%
再掲 建築 民間		306,119	212,835	314,829	319,639	320,794	322,770	307,149	315,220	310,964	316,459
	(対前年度伸び率)	0.4%	-2.8%	30.8%	-3.2%	0.4%	0.6%	-4.8%	2.6%	-1.4%	1.8%
土木 政府		190,844	169,161	145,961	153,944	173,111	157,479	152,819	152,657	151,601	153,425
	(対前年度伸び率)	-9.6%	-0.2%	0.7%	2.9%	12.5%	-9.0%	-3.0%	-0.1%	-0.7%	1.2%
土木 民間		55,295	43,202	49,591	50,148	62,781	63,298	62,730	57,887	58,226	58,776
	(対前年度伸び率)	5.2%	-11.2%	2.0%	-2.9%	25.2%	0.8%	-0.9%	-7.7%	0.6%	0.9%
民間非住宅建設		158,487	117,680	145,510	157,540	161,471	161,167	156,214	148,890	152,016	155,905
	(対前年度伸び率)	3.3%	-10.1%	3.3%	-1.9%	2.5%	-0.2%	-3.1%	-4.7%	2.1%	2.6%

注) 民間非住宅建設投資 = 民間非住宅建築投資 + 民間土木投資

II. CCUS 蓄積データ活用の可能性～統計的仮説検定を用いた後続研究～

1. はじめに

「データは 21 世紀における石油」とも言われ、蓄積された膨大なデータを活用することでビジネスモデルや生産プロセスの変容、経営体制の変革など様々な分野で取り組みが進められている。あらゆる業界で AI、IoT などのデジタル技術やデータの活用が急速に進んでいる一方で、建設業では DX 化の遅れが叫ばれ、業界としても大きな課題となっている。

また、わが国の生産年齢人口が減少しているなかで、建設業が持続的に社会的役割を果たしていくためには、担い手の確保・育成も喫緊の課題であり、若者の入職促進等の積極的な働きかけが進められている。そのなかで、業界団体と国が連携し官民一体で行っている取り組みの一つが、建設キャリアアップシステム（Construction Career Up System、以下「CCUS」）である。これは、2019 年 4 月に本運用が開始され 5 年が経過しており、約 1.4 億件におよぶビッグデータが蓄積されている。また、技能者が現場に入場する度にデータが蓄積されていくことから、日々鮮度の高い情報を取得することが可能である。このポテンシャルの高い CCUS の蓄積データであるが、現在はレベル評価の根拠としての使用にとどまっており、冒頭の比喩表現を拝借すると「石油」をただ貯めている状態である。

そこで、昨年度当研究所では、建設経済レポート No.76「建設キャリアアップシステムの普及がもたらす効果」において、CCUS に蓄積されているビッグデータを活用し、今後の CCUS 蓄積データ活用の可能性について検討を行った。研究を進めるなかでデータの拡大や新たな分析手法の導入等の必要性を感じたことから、本稿では昨年度の調査研究¹をもとに職種別の就労距離について継続して研究を行う。なお、文中の意見等は筆者個人の見解であり、組織としての意見ではない。

¹ 一般財団法人建設経済研究所「建設経済レポート No.76,建設キャリアアップシステムの普及がもたらす効果」

URL : https://www.rice.or.jp/regular_report/construction_economic_report.html/

2. 昨年度の調査研究

(1) 背景と目的

冒頭で述べたように、建設業就業者の高齢化が進み、若者の入職者も減少するなかで技能者の人材確保が課題となっている。また、2024年度から適用された時間外労働の上限規制により、人材のひっ迫が懸念されることから工事現場における柔軟な人材配置が必要となる。特に建設業は、受注産業であることから地域や時期により需給のバランスが一定でないという特徴をもち、担い手不足や2024年問題も相まって技能者の流動的な働き方がより一層促進されていくと考えられる。そこで、昨年度の調査研究において、一般財団法人建設業振興基金が所有する建設キャリアアップシステム（CCUS）に蓄積されているデータを使用して、技能者の就労範囲を可視化し、働き方を把握することを目的に研究を行った。

(2) データとプロセッシング

使用データは、東京都に所在地を置いている事業者の従業員の2023年4月から1か月間の就業履歴データ873,767件である。図表1は、データ処理のイメージを表している。氏名や事業所名などの個人を特定できる情報を削除した匿名化データを受領し、より厳重な個人情報保護の観点から現場住所と技能者住所については番地以降を削除する処理を行った。その後、技能者の住所と就労先の現場住所を緯度経度に変換し、2地点間の就労距離を算出した。なお、現場と技能者の自宅住所が同じ住所で登録されているデータやデータ数が少ない職種など、分析する上で妨げとなるデータは除外した。この一連の処理には、データサイエンス分野で主要なプログラミング言語であるPythonを使用し、緯度経度の変換にはパッケージ”GeoPy”を用いた。

図表1 データ処理のイメージ



(出典) 筆者にて作成

(3) 分析結果

上記の処理を行ったうえで、住所から緯度経度に変換できた 82,188 件²に対して分析を行った。その結果を以下に示す。図表 2 は、職種別の就労距離を示し、左が平均値、右が中央値を表している。職種は平均就労距離が長い順に並べ、データ数が 500 に満たない 22 職種については考察の妨げになる可能性があるため、今回の集計には含めていない。就労距離の平均値と中央値が総計よりも非常に大きい長距離職種は、「トンネル特殊工」「トンネル作業員」「その他（管理）」「土木一般世話役」の 4 職種である。これらの職種は、主に土木工事に関連する職種で、一般的に山間地域や地方での作業が想定されることから他の職種より就労距離が大きくなっていると考えられる。

次に、就労距離が総計の平均値より高く、80km に満たない中距離職種には、「大工」「設備機械工」「特殊作業員」「鉄筋工」「運転手（特殊）」「保温工」「鉄骨工」の 7 つの職種が含まれる。中距離職種は、「特殊作業員」「運転手（特殊）」のような特殊な職種と「大工」「鉄筋工」「鉄骨工」のような躯体に関する職種、「設備機械工」「保温工」のような設備に関する職種の大きく 3 つの職種に分類することができる。一般的な職種である躯体と設備に関する職種について考察を行う。躯体と設備に関する 5 つの職種の中央値は 15.5～18.6 と総計の中央値とプラスマイナス 2km 程度の値で大きく違いはないものの、平均値は総計の平均値よりも大きい値を示している。多くの技能者は他の職種と同等の就労距離で就業しているものの、一部の技能者は長い就労距離で就業していることが読み取れる。ここから、上記の 5 職種については 2023 年 4 月の 1 か月間において技能者が不足し、一部の技能者が遠方の現場で就業している可能性が考えられる。

最後に、就労距離が総計の平均値より小さい短距離職種は 17 職種あり、「左官工」「内装工」などの主に建築工事の内外装に関する職種が多いことが明らかになった。これらの職種の平均値は総計の平均値より約 10km 以上も小さく、中央値は 13.9～18.3 で総計の中央値より小さい値がほとんどである。内外装工事に関する職種では、遠方現場に就労している技能者は少ないことが読み取れる。

また、躯体に関する職種について取り上げると、「型わく工」「とび工」は短距離職種、「大工」「鉄筋工」「鉄骨工」は中距離職種に含まれ、躯体に関する職種のなかでも異なる傾向がみられた。

² 本研究では外れ値の削除は実施していない。その他データの基本統計量は建設経済レポート No.76 参照。

図表 2 職種別の就労距離



(出典) 当研究所にて作成

3. 昨年度の調査研究の課題

昨年度の調査研究では、職種別の就労距離について、長距離職種・中距離職種・短距離職種の3つのカテゴリーを平均値と中央値を基準として定義した。その結果、躯体に関する職種について着目すると「大工」「鉄筋工」「鉄骨工」は中距離職種、「型わく工」「とび工」は短距離職種に分類することができた。しかし、一定の基準を設けて分類を行ったものの、その基準が妥当か否かの判断が難しい。そこで、より正確な分類を行うため、統計的仮説検定をもとに各カテゴリー間の差の有無を明らかにする必要がある。

4. 統計的仮説検定を用いた職種分類における検証

(1) 統計的仮説検定

統計的仮説検定(statistical hypothesis testing,以下「検定」)とは、母集団に関するある仮説が統計学的に成り立つか否かを、標本のデータを用いて判断することである。検定は、医療現場などでもしばしば利用され、新薬の効果検証などに用いられる。図表3のように、検定にはいくつかの種類が存在する。平均値や代表値及び分散などの検定する値や正規分布に従うか否かなどのデータの条件によって、適切な検定方法を選択する必要がある。

本研究では「職種ごとの平均距離に差があるか否か」を検定したい。この場合、職種は対応していない3群以上の平均値の差の検定を行う必要があり、各職種のデータは正規分布に従わないノンパラメトリックである。一般的には、「Kruskal-Wallis (クラスカル・ウォリス) 検定」で群全体の差の比較を行い、その後具体的にどの群間に有意な差が認められるかとして「Steel-Dwass (スティール・ドゥワス) 検定」を用いる。しかし、今回は職種間に差があるため、「Steel-Dwass (スティール・ドゥワス) 検定」のみを実施した。

図表3 検定の種類

平均値・代表値	パラメトリック検定	母平均の検定		1標本t検定
		2群の平均値の差の検定	対応のない場合	2標本t検定
			対応のある場合	対応のある2標本t検定
		3群以上の平均値の差の検定	1要因対応なし	1元配置分散分析(対応なし)
			1要因対応あり	1元配置分散分析(対応あり)
			2要因対応なし	2元配置分散分析(対応なし)
			2要因(1要因対応あり)	2元配置分散分析(混合計画)
			2要因(2要因対応あり)	2元配置分散分析(対応あり)
	全ての群と比較		Tukey検定	
	対象群との比較	Dunnnett検定		
	ノンパラメトリック検定	2群の代表値の差の検定	対応のない場合	マンホイットニのU検定
				ウィルコクソンの順位和検定
3群以上の代表値の差の検定		対応のある場合	ウィルコクソンの符号付順位検定	
			符号検定	
	対応のない場合	クラスカルウォーリス検定		
	対応のある場合	Steel-Dwass検定 フリードマン検定		

(出典) STATWEB「検定の種類と選択方法」を基に筆者にて作成

(2) 統計的仮説検定の手順

最初に帰無仮説と対立仮説を設定し、検定統計量が有意水準より小さいか否かを確率的に検証することで、帰無仮説の棄却の有無などの結論を導くという手順で実施される。帰無仮説は、特定の効果や差が存在しないという前提のもとで設定される仮説で、またこれに対立して設定される仮説を対立仮説という。なお、有意水準は α （アルファ）で表され、帰無仮説を棄却する基準となる確率のことを示し、5%（0.05）や1%（0.01）の値が一般的に使用される。本研究では、有意水準を5%に設定した。

(3) 統計的仮説検定の結果

本稿では、昨年度の調査研究で定義した「長距離職種」「中距離職種」「短距離職種」の3つのカテゴリについて Python を使用して「Steel-Dwass（スティール・ドゥワス）検定」を実施した。検定の結果、「長距離職種-中距離職種」「長距離職種-短距離職種」「中距離職種-短距離職種」において、p 値が有意水準である 0.05 を下回る値となり、3つの各カテゴリ間で統計的に有意な差があることが確認できた。2023年4月の1か月間のデータにおいて、昨年度定義した「長距離職種」「中距離職種」「短距離職種」の3つのカテゴリが妥当であることを統計的に裏付けるものとなった。

本研究では、東京都に所在地を置いている事業者の従業員の2023年4月から1か月間の就業履歴データを用いて研究を行った。1か月間のデータであることや4月という季節特性も考えられることから、データの期間を拡張し分析を行う必要がある。データを拡張したうえで、統計的仮説検定を用いて検証を実施するという手順を踏むことで、より正確な分析となるのではないだろうか。

5. 考察と展望

本稿では、昨年度の調査研究に引き続き、職種のカテゴリの妥当さについて統計的仮説検定を実施した。今後データを拡張して分析を行ううえで、参考になるだろう。

現在、CCUSの技能者登録数は142.4万人で、技能者全体の約47.2%にとどまっている。今後、すべての技能者が登録を行い全建設現場にCCUSが普及することで、正確な就業者数をリアルタイムで確認することができ、休暇の取得状況なども容易に把握することが可能となる。建設現場は仮囲いで覆われた閉鎖的な空間であり、これまでは技能者の職種や作業内容を外部から把握することは困難であった。しかし、CCUSのデータを活用することで、各現場の就労人数を把握することが可能になるなど、新たなビジネスチャンスや研究領域が生まれる可能性がある。例えば、CCUS蓄積データを用いて、元請や所属企業の枠を超えた技能者の最適な人材配置といった大きなスケールで活用することも一案ではないだろうか。建設業は、2024年度から時間外労働の上限規制の適用を受け、技能者の働く時間は今まで以上に制限されている。しかし、技能者の多くは自宅から会社へ入社し、その後遠方現場に移動するなど通勤時間に多くの時間を費やしているのが現状である。そ

ここで、就労距離をパラメーターとして用いることで、技能者の通勤時間を軽減させることも可能であると考えます。また、災害復旧時やオリンピック・万博などの局所的な需要に対する技能者の働き方を分析するなどの広がりも期待できるのではないだろうか。このように、CCUSの普及がもたらしたビッグデータの活用は、大きな可能性を秘めている。CCUS蓄積データの活用により技能者の就労環境の改善につなげることで、CCUSのより一層の普及や就業履歴を蓄積することへの動機づけとなることが望ましい。

6. おわりに

本研究では、建設キャリアアップシステムにおけるデータ活用の可能性について示した。これまで把握できていなかった技能者の就労範囲を明らかにし、職種によって就労距離に傾向があることが確認できた。約90万件におよぶビッグデータを対象として分析を実施できたことは、個人的に非常に良い経験となったと感じている。また、本研究を進めるなかで、大きな外れ値を含む正規分布に従わないデータを使用していることから解釈が難しいと感じる場面が多かった。外れ値が含まれていることで平均値は大きく影響を受ける。そのため、最小値・最大値・中央値・最頻値・データの分布などの基本統計量を適宜確認しながら慎重に分析を進める必要があり、改めて基本統計量の重要性を確認することとなった。

さて、皆さんは平均値や中央値と聞くと小学生や中学生のころに学習した思い出があるのではないだろうか。中学校の数学課程では、2021年度から実施されている新学習指導要領³において、統計分野における学習内容の充実が図られた。筆者は高校生の時に箱ひげ図や四分位範囲などを学習したと記憶しているが、この改定により中学2年生で学習する範囲に変更になっているのだ。必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するために統計教育の充実が改善項目として掲げられており、統計分野やデータ活用などが教育課程でも重要視されてきている。本研究においても平均値や中央値といった小学生や中学生で習得する内容が大きな意味を持つことになった。冒頭で述べたように、あらゆる業界でAI、IoTなどのデジタル技術やデータの活用が急速に進んでいる。しかし、データを扱うという点ではこのような小中学生で学習した基礎的な内容も侮れない。

(担当：研究員 都築 彩音)

³ 文部科学省では、2017年3月31日に学校教育法施行規則の一部改正と中学校学習指導要領の改訂を行った。新中学校学習指導要領等は2021年度から全面的に実施することとし、2018年度から一部を移行措置として先行して実施することとした。

旅は良いものだ。

筆者が原稿執筆に勤しむ現在、世間は盆休み真っ只中。「夏休みはどこかへ行くの？」との問いが蝉時雨よろしく飛び交う今日この頃。

筆者は所謂「旅行好き」である。日常からの逸脱、好奇心のよすが、未踏の地へ向かう冒険のごとき感覚には、いくつになっても心が躍る。

しかし、そのような未知を求めない方もいるだろう。喧騒を忘れ、家族や親しき者と穏やかな時間を過ごしたい方。食に目がなく、ご当地グルメや異国料理に舌鼓を打つ方。そう、旅行の趣向には、人間性が表れるのだ。

以前、研修の場で、「自身の性格を分析し、他者と比較する」というレクリエーションを行った。職場でのコミュニケーション能力向上を目的に、個々の性格を類型化していく、という内容であったが、その中でこんな話題があった。

「性格の分類により、旅行に求めるものの傾向が変わる」

要は、慎重な人なら準備を入念にするし、感覚派の人なら隅々まで楽しみつくす傾向にある、といった具合の話だ。そうは言っても旅行というものは「行く目的」があり、それに対して「準備」をして臨むもの。そこに多少の違いはあれどもギャップを感じるようなことはないだろう、なんて深く考えずに周囲とディスカッションを始めた筆者は数秒後、グループメンバーの発言に目が点になる。

「旅行はたまにするよ。でも、行く場所とか、そこでやることには興味がないな。」

「え、じゃあ、何をしに行くの？」彼は返す。「何も。」

目的達成を重視する傾向の彼であったため、てっきり旅行には達成したいタスクを設定するだろうと思いついていた。しかし、彼にとっては目的が旅行そのものであるため、それは家を出た時点で達成できるだろう、という考えだった。さらに、よくよく聞くと、「どこへ行き、何をするか」よりも「誰と過ごすか」にフォーカスを当てている様子。誰かと遠出をすることが彼の旅行のスタンダードで、それ以外の要素は満足度に影響しないのだ。

ツアーのような充実度に重きを置く筆者には、全くもって新鮮であったと同時に、素晴らしい考え方だと感じた。旅行は基本的に余暇、羽休めである。その満足度に対するハードルが低いことは、労せずして余暇を有意義に過ごせるということであり、心の休息に繋がる。何よりも、誰かと過ごす時間を最優先することは、人として大切にすべき姿勢であるし、そしてその趣向には、やはり人との関わりを重視する人間性が、見事に表れているように感じた。そのような人間性を学ぶためには、まずは旅行のスタイルから、見習ってみても良いかもしれない。

筆者はというと、比較的便の悪い秘境に惹かれては最適なルートを構築し、短時間で多くの場所を回りたいタイプだ。ここから推察される性格については、皆様の想像にお任せする。

(担当：研究員 江口 暉)